

令和 7 年度

清川村職員採用試験のお知らせ

(令和 8 年 4 月 1 日付け採用予定・一般事務職)

1 試験区分等

試験区分	一般事務職
受験資格	○昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法の規定による高等学校以上を卒業した人（卒業見込みを含む） ○普通自動車運転免許を持っている人（取得見込を含む）
職務内容	一般行政事務に従事します
採用予定人員	若干名

※ ただし、地方公務員法第16条に掲げる次の欠格条項に該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 清川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時、場所及び合格発表

第1次試験	日時など	日 時 令和7年9月28日（日） 午前8時30分 受付開始（予定） 会 場 清川村役場 会議室 ※詳細は、受験票交付時にお知らせします。
	合格発表	10月上旬（文書で通知します）
第2次試験	日時など	日 時 10月中旬（予定） ※詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。
	合格発表	10月下旬（文書で通知します）
第3次試験	日時など	日 時 11月上旬（予定） ※詳細は、第2次試験合格者に文書で通知します。
	合格発表	11月中旬（文書で通知します）

3 試験の方法

	試験科目	方法・内容
第1次試験	SPI検査 (110分)	基礎能力を測るための筆記試験及び性格検査 ※最終学歴により内容が異なります
	作文試験 (90分)	表現力、創造力等についての作文試験 (テーマは当日発表。1,200字程度)
第2次試験	グループワーク(予定)	与えられた課題を、グループで解決する試験
第3次試験	面接試験	個別面接試験

※ 第3次試験合格者は、最終学歴の卒業証明書及び健康診断書の提出が必要です。

4 合格発表の方法

各試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知しますので、電話等によるお問い合わせはご遠慮ください。

5 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないこと、申込記載事項が虚偽であることが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (2) 採用は、原則として令和8年4月1日付けの予定です。

6 給 与

「清川村一般職の職員の給与に関する条例」に定める給料のほか、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給します。

また、職歴等がある場合は、一定の基準で算出した額を加算します。

※ 初任給（令和7年4月1日現在）

学 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
初任給	220,000円	204,400円	188,000円

7 勤務日等

- (1) 勤 務 日 原則として月曜日から金曜日まで（週5日）
- (2) 勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分（1日7時間45分、1週間につき38時間45分）

8 受験手続

申込方法	申込書に必要事項を記入し、受付期間中に到着するように受付場所まで持参または郵送で提出してください。なお郵送の場合、書留・簡易書留以外の郵便事故については一切考慮しません。
受付期間	令和7年8月29日（金）午後5時まで ※郵送の場合は、8月29日（金）必着
受付場所	〒243-0195 神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2216番地 清川村役場 庁舎2階 総務課

9 注意事項

- (1) この試験に関して提出された書類は、一切お返しできません。
- (2) 身体の障がい等のため、受験上の配慮を必要とする方は、事前にご相談ください。
- (3) 試験日時や会場等は予定ですから、変更する場合があります。



～ 試験に関するお問い合わせ ～

清川村役場 総務課 職員係

〒243-0195 神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2216番地

電話：046-288-1212(直通) FAX：046-288-1767

URL：<http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/>